

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

工 事 名	令和 5年度 佐々中学校バリアフリー化工事
工 事 場 所	長崎県北松浦郡佐々町本田原免 1 1 1 番地
工 事 概 要	バリアフリー化工事一式
請 負 業 者	長崎県北松浦郡佐々町平野免706番地16 (有)日新建設 代表取締役 新村 恵一
変 更 内 容	●スロー①(玄関横)樹木伐採の産廃枚数精算 7㎡→7.7㎡、躯体の差筋7ヶ所追加 14本→100本、スローの勾配 200mm伸長、手摺延長 12.2m→12.9m●スロー④(A棟C棟間)「グレーチング」計上中止 2か所→0か所、モールの刷毛引き→コンクリート刷毛引きに変更●スロー⑤(A棟B棟間渡り廊下)既存樹木伐採の産廃枚数精算 5㎡→3.7㎡、コンクリートポンプ車の設置回数変更 1回→2回、既存手摺撤去 0m→5.4m、手摺支柱取付部をスロー④抜きから機械はつりに変更 10か所、スローの最下部に水抜き穴を追加●スロー⑥(B棟B棟14間)差筋7ヶ所の追加 16本→173本、スロー土間部の嵩上、既存犬走りの土間打替 0㎡→4㎡ ※その他経費の精算
変 更 理 由	●スロー①(玄関横)既存躯体が無効だったため差筋7ヶ所を追加、勾配が基準値に届かなかったため躯体・手摺を延長、●スロー④(A棟C棟間)校舎出入口段差「グレーチング」を計上していたが勾配が 15mm程度あったため中止、仕上げをモールド引きにしていたが、コンクリート刷毛引きに変更、●スロー⑤(A棟B棟間渡り廊下)コンクリートポンプ車設置回数を変更、至る所経路の撤去・再設置均しの精算、学校要望により階段部の既存手摺撤去を追加、手摺支柱取付部をスロー④抜きから計上していたが、既存工作物との兼ね合いが生じたため機械はつりに「作付」(有孔)に変更、スローの最下部において一部水の流れが悪い部分があったため、水抜き穴を追加、●スロー⑥(B棟B棟14間)既存躯体が無効だったため差筋7ヶ所を追加、スロー土間部に既存汚水樹・格納「カ」があったため嵩上げ、既存犬走りの土間が勾配不良だったため打替、※その他、既存樹木伐採時の産廃枚数精算、手摺取り付け手間に係るその他経費の精算。
変 更 契 約 日	令和 5 年 9 月 21 日
変 更 前 契 約 額	12,958,000 円 (内消費税 1,178,000 円)
変 更 額	増 1,122,000 円 (内消費税 102,000 円)
変 更 後 契 約 額	14,080,000 円 (内消費税額 1,280,000 円)
変 更 前 工 期	令和 5 年 7 月 3 日 令和 5 年 11 月 30 日 151 日間
変 更 後 工 期	令和 5 年 7 月 3 日 令和 5 年 11 月 30 日 151 日間
そ の 他	第 1 回変更